

試験電波発射届

平成

関東総合通信局長 殿

住所

設置場所

氏名

平成 付 関通陸 号で無線設備の変更工事の許可を受けたアマチュア局（呼出符号 J F 1 M V F ）は、下記のとおり試験電波を発射しますからお届けします。

記

1. 発射を必要とする理由 落成検査を受けるに先立ち、無線設備の調整および試験を行うため。
2. 発射日時および時刻 平成 から落成検査の日まで
3. 発射する電波の形式 A 1 A , A 3 J (但し、10MHz は除く)
周波数 3.5MHz/3.8MHz/7MHz/10MHz/14MHz/18MHz/21MHz/
24MHz/28MHz/50MHz
空中線電力 1 K W

以上